

訪問看護同行研修の御案内

東京都では、NICU等入院児が円滑に在宅に移行し、安心して在宅療養が継続できるように在宅移行支援の取組を推進しており、その一環として関係者向けの研修を開催しています。

今回は、訪問看護同行及び児童発達支援事業所の見学を通じて、地域における小児在宅医療の実際を体験いただきます。

〔場所〕

- ①児童発達支援事業所 楽患ニーニョ（足立区西新井栄町2-12-1）※WEB研修の可能性あり
- ②公益財団法人日本訪問看護財団立あすか山訪問看護ステーション（北区神谷1-13-10 Kourt K3 1階）又は同ステーション赤羽支所（北区赤羽1-41-5 ATエミネンス202）

〔対象〕

都内の指定二次救急医療機関（小児）、周産期母子医療センター、周産期連携病院等に勤務する看護師

〔定員〕

15名（定員到達次第、受入終了とさせていただきます。）

〔内容〕

時間	内容	講師
8:55	集合（児童発達支援事業所 楽患ニーニョ）	
9:00～12:30	児童発達支援サービス事業所の見学（WEB研修の可能性あり）	児童発達支援サービス事業所
12:30～14:00	休憩、移動（適宜昼食）	
14:00～14:30	講義	あすか山訪問看護ステーション相談支援専門員
14:30～17:00	訪問看護同行	あすか山訪問看護ステーション訪問看護（訪問リハビリ）チーム



〔日程〕

令和5年9月1日～令和6年1月28日（月初（1週目）と土日祝日及び年末年始を除く）の間の**火・水・金曜日**の中で受講者が希望する日（1日間）

〔申込〕

受講を希望する**最も早い日の2週間前**までに別紙「研修申込書」をメールにて下記申込先へ送付してください。

研修申込書は東京都福祉保健局ホームページよりダウンロードが可能です。

「東京都福祉保健局」→「医療・保健」→「救急・災害医療」→「周産期医療」

→「小児等在宅移行研修」→「二次救急医療機関等従事者向け研修」

(URL) <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryoku/kyuukyuu/syusankiiryoku/shounikenshuyu/nijikyuu.html>

〔その他〕

- ・受講生は、感染リスクのある行動を避け、マスク着用、手洗い励行を徹底してください。また、自覚症状がある場合は受講を中止してください。
- ・研修内容は変更となる可能性がございます。あらかじめ御了承ください。
- ・患者宅への訪問は、**電動自転車**を使用します。



【申込先】公益財団法人日本訪問看護財団立あすか山訪問看護ステーション赤羽支所 担当 飯塚
電話番号：03（6454）4150 メールアドレス：iizuka@jvnf.or.jp

【問合せ先】東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課退院支援担当 藤森
電話番号：03（5320）4547